

## 〔資料複写申込書〕

年 月 日

資料名	ページ
	～
	～
	～
	～
	～
	～
	～

## 【複写できる資料】

## 1. 鎌倉市図書館所蔵資料

- ・著作権法の範囲内で複写できます。ただし技術的に困難なもの、資料の破損の恐れがあるものは除きます
- ・著作権法により、資料の全部を複写することは出来ません。また、同じページは一部しか複写することが出来ません。
- ・複写物は個人の調査研究のため以外には使えません。
- ・著作権法上の問題が生じた場合は、申込者とその責任を負うこととなります。

## 2. 著作権を有しない資料

鎌倉市中央図書館

## 〔資料複写申込書〕

年 月 日

資料名	ページ
	～
	～
	～
	～
	～
	～
	～

## 【複写できる資料】

## 1. 鎌倉市図書館所蔵資料

- ・著作権法の範囲内で複写できます。ただし技術的に困難なもの、資料の破損の恐れがあるものは除きます
- ・著作権法により、資料の全部を複写することは出来ません。また、同じページは一部しか複写することが出来ません。
- ・複写物は個人の調査研究のため以外には使えません。
- ・著作権法上の問題が生じた場合は、申込者とその責任を負うこととなります。

## 2. 著作権を有しない資料

鎌倉市中央図書館